広報伊方町

発行人 愛媛県西宇和郡 伊方町
編集 伊方町町民室
印刷所 尾上印刷所 八幡浜市天神通 電話②0091番

建設音も高らか

新庁舎の工事始まる

住民自治の殿堂である、新庁舎建設の地鎮祭が、五月十二日工事現場において町長、議長、町議会議員、庁舎設計者、工事施工者など関係者多数が出席して行なわれました。

この地鎮祭に先だけ基礎杭の試験打ち込みが、六月九、十日の両日、工事施工者、大建設計工務店町側より町長ならびに担当職員が立会のもと行なわれました。

初夏の青空の下、基礎杭を打ちこむジーゼルハンマの音が山並みにこだまして力強く新庁舎建設の大車輪がまわりはじめたわけです。

この杭（クロスパイル）の長さは、二十八メートルもあり、試験杭三本、本杭五十三本をジーゼルハンマ（重さ一・三トン）で打ち込みます。

（工事の無事を祈る地鎮祭）

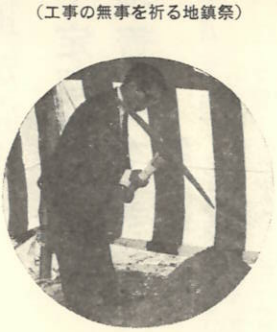

（起工式でくわ入れする山本町長）

ご承知のように新庁舎は、中地階と塔屋を含め六階の大きな建物となり、その重さは四、四〇〇トンと設計されており、この巨大な建物をささえる地盤は、表面が非常にやわらかく地下二十二メートル付近からでないと、硬い地質が期待できません。

そこで基礎は、コンクリートの杭を使い硬い層で建物を支持することにしています。

試験打ち込みの結果は、杭を二十八メートルの地中まで打ち込むために要したジーゼルハンマの打撃回数は二、二四五回にも及びました。

そして地上二十五メートル以下は一回に五ミリメートルから二ミリメートルしか入らない硬い地質となっていることがわかりました。

これは、設計で予定されている杭一本が受け持つ重量六〇トンをはるかに上廻る七十五トンの地耐力を示すものです。

これらのデーターを基にして、より安全で経済的という目標のもとに、新庁舎の建設は進んで行きます。

建設音も高らかに基礎杭（長さ28m）の作業開始

「住民登録」していなければ

選挙はできません

実施は七月二十日

公職選挙法が改正され七月二十日から選挙人名簿の登録は居住する町で住民登録し、三カ月以上引き続き住んでいる人にかぎって登録されます。

（ただし選挙権、被選挙権を停止されている人は除く）

したがっていままで選挙権があっても住民基本台帳、いわゆる住民票に記載されていないと、七月二十日に選挙権がなくなりますから、まだ住民登録をしていない方はいますぐ役場戸籍係まで手続きをしてください。

また、いままでは三、六、九、十二月の年四回町へ転入し、引き続き三カ月以上住んでいる人や、満二十歳に達し選挙権のついた人の申し出があった者を登録してきました。

それがこんどの改正では、選挙管理委員会に申し出はしなくても住民登録がなされてから引き続き三カ月以上居住する人は登録の時期がくれば自動的に登録されることとなります。

「定時登録」は年一回九月におこなわれますが、選挙がある場合には、そのつど「臨時登録」もできることになりました。

さらに選挙人名簿に登録資格を有している人がもれていることを知った場合にできる「補正登録」の制度もできました。

こうした改正は、住民の居住状況をは握する住民基本台帳が正確になり、たえず正しい有権者がつかめ、脱ろ、誤載、二重登録の危険がうすくなり、窓口の統一によって届出が簡素化されるものです。

せっかくこのような制度になっても住民登録がなされていないと選挙権ができませんので、転入や転出される場合は、すぐにその手続きをおこなうことが必要です。

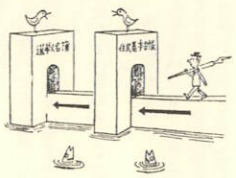

住民基本台帳に、のらなければ、選挙人名簿にのらない。

町の有権者数

（六月二十日確定）

男	二、八五〇人
女	三、四一一人
計	六、二六一人

一部改正がなされた

町の中小企業振興資金

個人融資二〇万円に引上げ

伊方町中小企業振興資金融資制度は、昭和四十二年九月一日に設置されました。

この制度は、町内に住所または事務所を有する中小企業を営んでいる個人、法人、このほか中小企業等協同組合法による組合に融資の対象として、町内の中小企業育成振興をめざして、これらの個人、法人、組合の運転資金に融資される制度です。

この制度が、このたびつぎのように改正になりました。

◎融資の限度額

個人の場合＝一〇万円が二〇万円に

法人の場合＝二〇万円が四〇万円に

それぞれ引き上げられました。

◎融資の期間

いままで三カ月以内であったものが六カ月に、また、特別の事由により中小企業融資審査委員会が認めた場合は、さらに三カ月延長でき、通算延長九カ月（以前は六カ月）に改正されました。

くわしい点につきましては、役場産業課、商工会へお問い合わせください。

ごみは川へ捨てないように

紙くずやゴミを捨てますと、水があふれたり、「ハエ」の発生、悪臭などの被害がでます。みんなで川をきれいにしましょう。

副議長に

明神紀男氏

各常任委員きまる

第五十七回定例町議会は、五月十五日から二十九日まで会期十五日間で開かれ町長提出議案十九件を原案どうり可決した。

なお、副議長と常任委員が、つぎのとおり改選されました。

○副議長　明神　紀男

○総務厚生委員会

委員長　中元　清吉

副委員長　高野　遠

委員　兵頭宇三郎　大森　雅男

明神　紀男　菊池　武雄　茅田　彦光　一

○産業建設委員会

委員長　樫尾　寛

副委員長　黒田　市栄

委員　竹場　兼男　佐々木　勝

高田　健一　米沢　彦志

二宮　頼志　中川鏡太郎

渡辺　菊義

○議会運営委員会

委員長　佐々木　勝

副委員長　大林　雅男

委員　中元　清吉　樫尾　寛

（敬称略）

（血）（液）（型）（の）（検）（査）（報）（告）

A型が四〇%

先月号広報で血液型検査の実施については、お知らせしましたが、その結果が下表「血液型判定集計報告表」のように集計ができました。

この集計報告表をみますと、A、B、O式血液型の検査人員二、九九七人のうち一番多い血液型は、A型の一、一七六人で全体の約四〇%、ついでO型の九二二人（三一%）、B型の六三九人（二一%）最後、AB型の二六〇人（約九%）となっており、町内で検査を受けられた人たちは、「血液の知識」にも掲載していますように、日本人の血液型の割合と同じような数字をしめしていることがわかります。

また、RHマイナス型の人は、先月号で十六人いることをお知らせしましたが、このRHマイナス型の人たちは、同型の血液が非常に少ないため大きなケガなどで輸血する場合は心配されるわけです。くわしいことについては、医師または、保健婦さんにお問い合せください。

人間の生命が母体に宿ってからこの世に生れ、一生を終るまで、一秒たりとも休みなく活動を続けわれわれのこの生命を保持してくれるのは血液です。

私たちの大切な命も、いろいろな危険にさらされており、いつ輸血を必要とする事態が起きないとも限りません。

私たちは、自分の命を守るために、血液の尊さを、いま一度考え直してみる必要があります。

血液型判定集計報告表

部落名＼血液型	A型	B型	O型	AB型	検査人員	RH(−)
	人	人	人	人	人	人
浜浜	140	113	166	31	450	
之之	48	15	47	9	119	
大中仁田	147	76	100	31	354	
内浦	74	30	53	13	170	3
河浦	114	54	112	23	303	2
小中	37	25	29	4	95	2
浦田	70	27	49	21	167	
中浦	134	70	92	35	331	5
川永	159	118	104	58	439	3
豊之						
伊方	27	8	18	4	57	
亀越	35	11	14	4	64	
伊方中学校	117	60	92	19	288	
町見中学校	51	22	21	6	100	1
有寿米小学校	23	10	25	2	60	
合計	1,176	639	922	260	2,997	16
割合	39.2%	21.3%	30.8%	8.7%	100%	

◎血液の知識

一、血液の量

体重（kg）の12分の1〜13分の1リットル、すなわち六〇kgの人で五リットル位（約二・八升）

一、どのくらいの量を失えば危ぶないか。

全血量の1/4を失なっても危険はないが、1/3を失なうと血圧が非常にさがり、1/2を失なうと生命が危険になります。

一、日本人の血液型の割合

A型……四〇%

O型……三〇%

B型……二〇%

AB型……一〇%

このA・B・O式血液型とは、無関係にRH陽性（＋）と陰性（−）があり、陰性の割合は〇・五%（二〇〇人に一人）です。

九町の物揚場が完成

これで定期船の発着ができる

早期完成をめざしていた九町漁港の物揚場新設工事ができあがりました。

総工費二三八万円を投入し、一一七㎡（三五・四坪）の面積を有する物揚場で、船舶が接岸できる長さは、二〇メートルあります。

この工事が完成するまえは、ハかふる状態でしたが、こんどの物シケ船（かよい船）二隻が沖合いにまつ定期船（八幡丸）まで、乗客や荷物を運んでいました。

そのため、雨の日や風の強い日などは、たいへん不便で利用者の不満の声がありましたが、物揚場の新設によって、定期船が接岸できる物揚場で、乗客の乗り降りや荷物の運搬などもスムーズにでき、便利になりました。

よく定期船を利用するある主婦は「雨の日や波の高い日に、定期船で八幡浜に行くときなど、たいへん困った、ひどいときには波を乗り越えるようなこともあった。物揚場完成によって安心して乗船できます」と語っておられ、地元の人たちによろこばれています。

新設なつた物揚場へ定期船が横づけされ乗客の乗り降りが便利になつた

消防施設を点検

機械器具の整備は万全

伊方町消防団では、六月十二日町内二十一分団の消防施設の点検を実施しました。

当日は、あいにくの雨でしたが各分団では、分団長以下幹部が出動して松田団長の指揮のもとに、ポンプ倉庫を点検や意見交換を行ない、分団の要望、希望などを聞きました。

その結果、各分団とも機械器具の整備はよく手入れが行きとどいているのに対し、一方ではホースパッキンの腐しょくしたものや、ホースの未整備のものもあり、これらの修理整備については、早急に整備することになりました。

また、要望事項ではポンプ積載車の購入や、水利の不便な分団では防火水槽の設置、配管工事の要望、またポンプ倉庫の老朽化の分団が多くあり鉄筋コンクリートによる倉庫建設をのぞむ声が多くでました。

（注、町内二十一分団のうち、鉄筋コンクリートでポンプ倉庫を建設している分団は五分団）。

現隊との施設の点検について松田団長は「各分団高視を行ないいろいろな消防に対する熱心な意見を拝聴できたいへん参考になった。こんどは、ところ、こした貴重な意見点を無にすることのないよう町当局と消防施設拡充について話し合い万全を尽したい」と語られました。

町民の生命と財産を守る消防施設が拡充整備されることが期待されます。

（ポンプの整備点検）

◇

医学豆知識

早メシ

どのくらいのスピードで食べれば、いわゆる「早メシ」になるのでしょうか。

早メシの影響で、常識的に考えられるのが、胃腸との関係。つまり慢性胃炎や胃潰性下痢につながるという考え方です。多少は、そういう傾向が認められるようですが、最近問題になっているのは、術そのうろうとの関係です。

早メシは、かむ動作が少ないため、歯肉が弱くなり、そこで歯そのうろうになる可能性が大きいというわけです。

病院へ行くとき保険証を持参していますか？

最近町内で保険証を持参しないで病院に行く人があるようです。保険証を持参しないと療養費（国民健康保険へ七割、被保険者へ三割）の請求手続きができませんので全額請求されることがあります。

保険証は、必らず持参するようにしてください。

特に国保には、ことし四月から被保険者番号がかわっています。

保険証を忘れた人は、当日中に届けるようにしてください。

また、保険証をなくした人は、役場保険課で再交付を受けて病院の窓口へ持参しましょう。

◎いま一度、保険証に記入されている注意事項一～九までをよく読んで実行してください。

結核の健康診断優秀につき感謝状

昭和四十三年度の結核健康診断の成績が優秀であったことに対し郡内で本町が八幡浜保健所より感謝状が贈られました。

このことは、町民のみなさんが結核健康診断の関心の深さを示してご協力いただいた賜ものです。

《おわび》

先月号（第一〇七号）広報の一面で新役員の紹介のうち町見婦人会、副会長麦農協婦人部長の菊池富子（西）さんが掲載もれになっていました。

また、伊方婦人会副会長掘口カメヨ（中之浦）さんがカナヨになっていましたので訂正しおわびいたします。

〔お〕〔知〕〔ら〕〔せ〕

事業所統計調査

七月一日には、全国いっせいに事業所統計調査が行なわれます。

この調査は、三年に一回実施され、産業の国勢調査といったもので、町内の各事新所、工場、店舗、飲食店、旅館、映画館をはじめ学校、病院、神社、寺院にいたるまであらゆる種類の事業所について調査します。

なお、この調査は、税金の徴収などに使用することは法律で禁止されておりますから、調査員が訪問のおりには、安心してご協力願います。

（くらしのメモ）

ハイヒールは美しいが……

ハイヒールをはいて、さっそうと街行く女性の後姿はたいへん美しいものです。

ところがこれがくせもの。女性の原因不明の足腰の痛みが実はハイヒールのせいだったとはよくあることです。大昔、人は四ツ足で歩いたものでした。直立で歩くようになって、身体の体形もそれにあうように変化しました。

ハイヒールで歩くのは、つま先立ちで歩くのと似ています。自然にさかちった姿勢です。こうして起る足腰の痛みが「ハイヒール障害」ともいわれ、平たい靴にかえるだけでケロッとなおることが多いのです。

長時間立っていたり、歩いたりする人はハイヒールを避けるのが賢明。入浴後に筋肉のマッサージを。

駐在所だより

夏の防犯

△夏に多い性犯罪を防ごう▽

毎年夏になると女性に対する乱暴、いたずらなどの性犯罪がふえてきます。

性犯罪は、普通の犯罪と違って被害にかかる女性の側にも大きな問題があるようです。

そこで被害者側の女性が、つぎの事に気をつけて、夏を楽しくしていただきたいものです。

◎服装に注意

夏はチカンの季節です。

ニューモードもとき、ところを考えてほどほどにしましょう。

ひざ上一〇㎝のミニスカート肌がすけて見えるブラウスなど挑発的な服装は、チカンの目をひきつけますから、つつしみましょう。

◎夜は明るい道を

暗い夜道にはオオカミの目が光っています。

夜道はかしこくらい遠回りでも明るい人通りの多い道を選びましょう。

◎知らない男の甘いことばにのらない

最近は自動車を利用して若い女性を誘惑する事例が多くなっています。知らない男の甘いことばにのらないようにしましょう。

◎被害はすぐ警察へ

警察は被害者の秘密を守ります。もし被害にかかったときは勇気をだして、すぐ警察へ届けましょう。

＝お礼＝

大阪府八尾市木町四丁目九番二号にお住いで以前役場町見支所に勤務されていた川口伝枝（二見本浦出身）さんより千円、広報編集の費用にとご寄付いただきました。紙上より厚くお礼申し上げますとともに、ご健康とご活躍をお祈り申し上げます。

人

昭和44年5月末現在　世帯数　2,451戸　人口　9,670人（男 4,620人　女 5,050人）

婚姻

昭和44年5月1日～5月31日

出生

昭和44年5月1日～5月31日

死亡

昭和44年5月1日～5月31日